

被災地派遣レポート＜第39回＞

福祉保健局高齢社会対策部介護保険課 深堀 ゆりかさん

■はじめに

私は、平成23年8月1日から11月30日まで、岩手県保健福祉部保健福祉企画室に派遣された。本レポートでは、業務内容や、派遣を通じて経験したことについて報告する。

■業務について

私が配属された岩手県保健福祉部保健福祉企画室は、従来は保健福祉部の企画部門として、民生部門・保健医療部門の企画立案、予算等に関する連絡調整、医療計画の作成、保健所業務の管理、福祉人材育成、社会福祉・衛生統計業務等を所管している部署である。

震災発生直後からは、保健福祉部内取りまとめ担当として、避難所等の状況調査や、庁内や外部関係機関の連絡調整等を行ってきた。

6月に岩手県復興局が業務を本格的に開始してからは、被災者支援の取りまとめに関する業務はそちらに移行したが、それまでの間、通常業務が滞ってしまっていたため、今回の派遣では主として通常業務を処理する手伝いをした。

(1) 医療施設静態調査・患者調査の取りまとめについて

統計法に基づく調査で、厚生労働省が3年毎に実施しているものである。基準日が設けられ、医療施設静態調査では基準日における医療施設の分布及び整備の実態、患者調査では基準日に医療施設を利用した患者の傷病等の実態を明らかにする。県内の保健所への周知、調査票配布、疑義があった場合の対応等を行った。

(2) 在宅医療推進に向けた有識者懇話会の企画・準備について

在宅医療の推進については、各都道府県がそれぞれ取り組んでいるところである。

岩手県では昨年9月に在宅医療提供体制の確保に向けた保健福祉部内意見交換会があり、関係各課が連携して対応して行くことが決まったばかりだった。その後、震災が起こり、膨大な対応業務を行う傍ら、在宅医療推進についても取り組まなければならない状況にあった。

今回、岩手県で在宅医療に関わっている有識者から意見を聴く懇話会の企画を担当した。保健福祉部内各課の職員と協力しながら、実施スケジュールの組み立て、委員の選定、会議資料の準備を行った。懇話会の開催は12月からで、後任者が担当することとなる（年度内に3回開催予定）。

また、懇話会の開催準備をするにあたり、都福祉保健局から資料の提供を受けた。都福祉保健局は平成19年度頃から、医療政策部と高齢社会対策部において、在宅医療に関する各種補助事業やモデル事業、研修事業を実施・検証しており、在宅医療推進における取組に関しては、岩手県より先行している状況にある。在宅医療のためのネットワークは、地域の実情に応じて構築するものであり、都の事例がそのまま岩手県にあてはまるとは限らないが、都が実施している事業のうち、岩手県で実施可能なものを選んで応用できれば、有益な結果につながると考える。

(3) 物資配布キャラバンについて

派遣期間中、基本的には県庁所在地である盛岡市で生活、勤務しており、地震・津波の被害を実感することは少なかった。しかし、業務やプライベートで4、5回沿岸地域に行くことがあり、そのたびに、傷跡の深さや、復興には時間がかかるであろうことを痛感した。

業務で特に印象に残っているのは、物資配布キャラバンの手伝いをしたことである。全国から岩手県に送られた支援物資は、物流拠点である岩手産業文化センターアピオに保管されている。食料には消費期限があり、また、アピオを使用できる期間にも限りがあるため、余剰物資（10トントラック300台相当）を被災10市町村の応急仮設住宅入居者、住宅避難者に配布するために、物資配布キャラバンが実施された（9月3日から10月15日まで）。私も10月15日に、釜石市

の箱崎町仮設団地及び鶴住居第2仮設団地に応援にでかけた。

1ヶ所の応急仮設住宅につき、トラック5～6台程度で行き、食料・日用品・衣類・水・毛布等を配布した。私は主に女性用衣類を配布する手伝いをしたが、冬用のダウンコート・セーター・紙おむつ等の需要が高いように思われた。

『入場は一人1回まで』『受け取っているのは自分で持つことができる分だけ』というルールがあり、並んでいる大勢の人たちに最後まで物資が行き渡るように、かつ最終的に物資が余らないようにと気を配りながら、荷物の積み下ろしや陳列・受け渡しを行った。最後の方はフラフラになり、周りの県庁職員やトラック協会職員に励まされる始末だった。

被災者は皆、持つことができるギリギリのところまで物資を受け取っていたが、長い列に並び、自分で大量の荷物を運ぶことができない高齢者はどうしているのだろうと気になった（列に並んでいた数少ない高齢者には、トラック協会職員が配慮していた）。誰かが代わりに受け取って届けていたのだろうと思うが、確認はできていない。

事前に、キャラバンを実施するのは余剰物資を焼却するよりはましだからだと聞いていたので、物資はすでに十分にあるような先入観を持っていたが、うまく流通していないために、現地には届いていないことを痛感した。

なお、トラック協会職員との雑談で聞いたことだが、沿岸地域でも温度差があり、被害が少ないところでは、支援物資を配布しても、あまり喜ばれないとのこと。営業を再開した商店と、競合してしまう心配もあるらしい。しかし10月15日の釜石市は、キャラバン実施期間中で、支援物資を受け取る人数が最大だった。特に鶴住居第2仮設団地は、避難者に並んでもらって20人ずつ会場に入る形にしていたのだが、20人×40グループ分並んだとのことである。

応急仮設住宅の様子は垣間見ただけであるが、近隣に商店が見当たらなかったのも、日常物資はどうやって調達しているのだろうと思ったり、集会所に貼られている茶話会のポスターを見て、新たな人間関係構築の大変さを考えたりした。

■おわりに

大震災の発災から既に8ヶ月が経過した。都では徐々に震災復興の熱気が冷めつつあるとの話も聞く。しかし現地において切実に思ったのは、“とんでもない、まだ始まったばかりだ、しかもこれから何年かかるかわからない”ということである。被災地は長期的な支援を必要としている。その要請に応えることが、都に求められていることであると思う。

一方、そのような長期の連携によって得られる情報の蓄積と対処体験は、仮に将来、首都圏が被災する事態が起こったとしても、適切に対応出来る知恵と力を与えてくれるだろう。都の今後の災害対策を考える上でも重要と考える。

最後に、今回、このような貴重な体験の機会を頂いたこと、また、送り出して下さった都福祉保健局高齢社会対策部の皆様と、他県の職員を快く受け入れて下さった岩手県職員の皆様に深く感謝いたします。

